

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針、保育目標が事務室や各クラスの壁に張り出され、いつでも職員、保護者は目にすることができるようになっていきます。</p> <p>職員は全員が集まる職員会議で、保育理念等の唱和を行っています。また、職員会議資料に明記することで周知を図っています。保護者に対しては、重要事項説明書、懇談会資料に明記し、入園前の説明、クラス懇談会などで丁寧に説明しています。また成長記録帳の「えがお」にも掲載し、周知に努めています。地域に向けた発信については、地域だよりの「ゆずのこだより」に掲載し、上河内地区市民センター、図書館などに掲示し、周知に努めています。</p> <p>今回実施した利用者アンケート調査から、保護者への周知状況について非常に高い評価結果が見られます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園は宇都宮市の公立保育園です。本市では計画的な行政運営を推進するために、子ども・子育て部門の計画として「第2次宮っこ子育て・子育て応援プラン」、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」を体系的に策定しています。計画策定にあたっては、市民の実態調査を実施し、子育ての状況、子育てを取り巻く環境について十分な調査、分析を行っています。その結果は施設長連絡会において園長に説明し、園長は職員に対し説明を行っています。しかし、今回実施した職員アンケートでは、職員への説明は十分とはいえない状況がうかがわれ、特に会計年度任用職員（短時間）に対する説明は今後の改善が望まれます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>計画策定にあたっての調査・分析により整理された、今後の子ども・子育て行政の課題のもとに、保育事業主管課の保育課、さらには、ゆずのこ保育園の組織管理目標シートがまとめられ、具体的な取組が計画的に進められています。この組織管理目標シートは、組織が果たすべき役割、顧客ニーズの環境変化、重点課題、組織目標が体系的に整理され、今後の取組の項目、期限、達</p>		

成レベルと具体的な目標が設定されています。さらに正規職員には、上記課題を個人に落とし込んだ個人目標管理シートを上司と面接しながら作成し、職員一人一人の取組を管理することになっています。会計年度任用職員に対しても、別な目標シートにより同様の仕組みがあり、全職員を含め、課題に対する取組を組織的に行っており、それは人材育成にもつながっています。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a b c
<p><コメント></p> <p>市行政運営の最上位の計画が「第6次宇都宮市総合計画」であり、「第2次宮っこ子育て・子育て応援プラン」が子育て部門の中・長期ビジョンとして位置づけられます。さらにこれらの計画のもとに「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」が策定されており、前者は子ども・子育ての中・長期事業計画として、また、後者は保育サービスの質の向上を図るための具体的な方向性を示す計画として位置づけられます。市全体の総合計画のもとに、子ども・子育て行政の中長期ビジョンから子育て支援の事業計画、保育サービスの質の向上のための計画に至るまで、計画体系は確立されており、これらの計画のもとに保育園事業が運営されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a b c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえ、各年度の本園の事業計画である全体的な計画が策定されています。そしてそれをもとに各年齢の年間指導計画、年間食育計画、年間楽しく遊んで体づくり計画、年間保健計画などの部門別の活動計画、さらには地域との交流活動、保育支援に関わる保育所地域活動事業実施計画、園の年間行事計画など、年間の諸々の計画が作成されています。</p> <p>上記各計画は目標、ねらい、実施時期、内容など、詳細に策定されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a b c
<p><コメント></p> <p>年間の事業計画の策定については、前期末と年度末に事業実施状況について職員会議等において評価、反省し、後期の事業実施に、また次年度の計画策定に結びつけています。策定にあたっては職員間で話し合いを持ちながら行っています。</p> <p>職員アンケートの結果では、「できている」との回答は全体的に高いですが、会計年度任用職員（短時間）の回答が低くなっており、今後の改善が望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a b c
<p><コメント></p> <p>本園の年間計画についての保護者への説明は、入所説明会や年度初めのクラス懇談会等で行っています。その説明内容は年間行事予定や年齢別の保育の取組にとどまっており、本園の年間事業計画である全体的な計画、さらにそれに基づく年間指導計画、年間食育計画、年間楽しく遊ん</p>		

で体づくり計画、年間保健計画といった部門別計画までは、説明が行われていないようにうかがわれます。

園運営の全体像について保護者の理解を促す意味で、何らかの方法で全体的な計画、また各部門の年間計画についての説明が望まれます。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」に基づき、園全体で保育の質の向上に向けた取組を行っています。職員の研修については、各年度、職位別に研修計画、園内研修計画が立てられ、計画的に実施しています。コロナ禍により会議形式の研修が難しい状況の中で、オンライン研修に取り組むようになっていきます。会計年度任用職員（短時間）でも自宅での受講もできるようになり、研修機会の開発、整備につながっています。</p> <p>また、保育士は「保育者のための自己評価チェックリスト」を6月と2月の年2回実施し、園全体の課題の確認、共有を図っています。しかし、職員アンケートの結果によると、十分とはいえない状況がうかがわれ、特に会計年度任用職員（短時間）に対して今後の改善が望まれます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の全体的な計画や各年齢別の年間指導計画、年間食育計画、年間楽しく遊んで体づくり計画、年間保健計画などの部門別の計画は、半年毎に見直しを行い、年度後半、また次年度の計画に反映させています。また、保育士全員が年2回の「保育者のための自己評価チェックリスト」に取り組み、保育士個人、園全体の課題の洗い出しを行い、保育サービスの改善、また、園の全体的な計画に反映させています。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の職務分掌・動員区分表や自衛消防責任組織表などで園の組織における園長の役割と責任を明確に表記しています。園長は新年度事務打合せや職員会議、朝夕のミーティングにおいて、施設の責任者としての発言、助言を行い、自らの役割、責任を示すとともに、園内研修などにおいて、本市の公務員としての行動規範、保育士としての倫理綱領を解説するなど、園の保育の質の向上に向けたリーダーシップを発揮しています。訪問調査日に、園長が朝夕のミーティングにおいて発言する姿が見られました。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は施設長を対象とした研修に参加するとともに、全国保育協議会の機関誌などに目を通し、遵守すべき法令等の理解に取り組むとともに、職員に対して国や宇都宮市の法制度の周知に努めています。年度当初には「保育従事者の心得として」や本園が定める「職員服務規程」を配付し、説明を行っています。特に守秘義務の遵守や一人一人の人権に配慮した保育の実施については、特に守らなければならない事項として周知徹底に努めています。保護者に対しては入園時に個人情報取り扱いについて、細心の注意を払うことを説明し、写真などの取り扱いについては保護者の同意を得るようにするなど、法令遵守の徹底に取り組んでいます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員は個人目標管理シートを作成し、保育の質の向上に努めています。そのシートの作成にあたって、園長は個々の職員と面接を行い、作成に指導力を発揮しています。</p> <p>質の向上に向けた研修活動については、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」に則り、整備された研修制度への参加を促しています。</p> <p>園長は未満児会議、幼児会議等に出席し、日々の保育活動について意見交換を行ったり、週末には保育日誌の提出を求め、専門職として保育技術の向上のための適切な助言、コメントを書き添えるなど、指導力を発揮しています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>人事、労務、財務の管理は保育課が行っています。園長は園の実情を保育課に報告し、人材の確保、施設設備の改善の働きかけを行っています。本園に配当されている予算の管理については、</p>		

日頃必要な消耗品や備品の購入について、職員との個別面接の際に要望等を聞き、支出管理に反映させています。また、施設設備の修繕、業務の改善について年2回職場懇談会を開催し、それぞれの職種の職員の意見を聞き、結果を保育課に報告することで、修繕、改善につなげています。園の施設改善、業務改善に園長が指導力を発揮しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本市の福祉人材の確保・育成、人事管理は人事課が行っています。人事課が策定する「宇都宮市職員研修計画」は、人材育成の方針・方策、取組方針に始まり、年度の研修計画、研修体系、研修日程まで詳細に定めてあり、この計画に基づき人材確保・育成体制が整備されています。また、人事管理においても人事課において詳細な制度、体制が整備されており、本園は宇都宮市の公立保育園として、人材確保・育成、人事管理が行われています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本市の人事管理は人事課が行っています。市全体の人事管理制度、評価制度、評価実施マニュアルのもと、職員は適正に評価、管理されています。</p> <p>園長は各職員と面接を行い、個人目標管理シートをもとに、その達成状況を適正に評価し、結果を人事課に報告するとともに本人に通知しています。また、各職員は年度末に人事課へ自己申告票を提出することになっており、評価の公正性が確保されています。</p> <p>令和2年度に会計年度任用職員に対する人事評価制度、マニュアルが整備され、制度に従った適正な評価、採用試験が実施され、次年度の採否が決定することになっています。会計年度任用職員も含めた総合的な人事管理制度が整備され、運用されていることが確認できました。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は人事評価の面接の際に、各職員の意見や要望、家庭状況等について把握し、それぞれの事情を考慮した業務の実施を図っています。職員の休暇取得の管理については、年次休暇簿、特別休暇簿で管理し、少ない職員については取得を促しています。また、休暇が取得しやすいよう代替え職員を配置し、毎週水曜日のスイッチオフデー（定時退勤日）を設置するなど、ワークライフバランスの実行に努めています。</p> <p>しかし、職員アンケートの結果では、「職員の就業状況や意向を把握し、改善に取り組んでいますか」との問いに「できている」との回答は低くとどまっており、今後の改善が望まれます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p>		

<p>本園の組織目標のもとに、職員一人一人が個人目標を設定し、個人目標管理シートを作成しています。作成にあたって、また目標の進捗状況、達成状況の確認の際にも園長との面接を行い、適切なアドバイスを受けています。会計年度任用職員についても同様に、年度の目標を設定し、園長と面接を行いながら、達成状況を評価し、次へつなげる取組を行っています。職員一人一人の資質の向上に向けた取組が、園全体で行われていることが確認できました。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>人事課が策定する「宇都宮市職員研修計画」があり、人材育成の方針・方策から、年度の研修計画、研修体系、さらには研修日程まで定められており、職員研修の全体が詳細に定められています。本園の職員はこの計画に基づき教育・研修活動を実施しています。</p> <p>昨年度、今年度はコロナ禍により参集型の研修活動が難しくなり、リモートによる研修が整備され、参加が促進されています。新しい時代の研修制度、体制が試みられています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>「宇都宮市職員研修計画」に基づき、園の職員は職位、経験年数により研修計画が立てられ、職員一人一人の教育・研修の機会が確保されています。保育の実践的な研修については、OJT研修を適切に行うとともに、OJTサポーターに対する研修も行っています。会計年度任用職員に対しては任用時研修、接遇研修の制度を整備し、受講を促しています。</p> <p>コロナ禍により自宅で受講できるリモート研修の制度も整備され、新しいスタイルでの教育・研修の機会の拡充が図られています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れは、毎年複数の学校から依頼があり、保育課を通し積極的に受け入れています。受け入れにあたり、整備された「実習生受け入れマニュアル」、「実習生・中高生・ボランティア等受け入れフローシート」に基づいて行っています。保育主任が窓口になり事前のオリエンテーションを行い、受け入れの際には、職員も実習の目的、内容を確認し、情報を共有しながら指導にあたっています。終了時に実習のまとめとして「実習生日程表・反省会記録」が作成され、実習生の感想や反省、質問に対する職員の回答や総評が記され、有効な実習活動が行われています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>市全体のホームページの中で、本園の保育理念、保育方針をはじめ、園の概要が紹介されています。平成22年度には栃木県の福祉サービス第三者評価を受審し、評価結果はホームページに公</p>		

表されています。周辺地域への情報発信は地域だよりの「ゆずのこだより」を定期発行し、上河内地区市民センターや図書館などの地域主要施設に掲示してもらい、本園の保育理念、保育方針、行事や地域との交流活動の様子などを紹介しています。園の運営の透明性を確保するために情報公開が適正に行われています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の事務、経理、取引については保育課を通して行っています。園は市の定期監査を2年に1回受審しているほか、児童福祉施設一般指導監査を受審しています。監査結果はホームページで公表され、また園の職員にも報告しており、園の経営・運営の公正性、透明性は確保されています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園は保育理念に「家庭や地域社会と連携を図り」と謳い、保育方針に「地域社会との連携を大切に」と掲げています。理念、方針のもとに様々な世代間・異年齢児交流事業が実施され、また「上河内ふれあいまつり」、「敬老会」、「福祉まつり」などの地域の行事に積極的に参加しています。さらに田園に包まれた地域特性を生かし、近隣の農家やJA上河内の協力により食育活動も活発に行われています。地域住民の保育園に対する思いに支えられ、様々な事業が活発に行われ、園と地域は良好で緊密な関係が構築されています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園はボランティアの協力を得て、サッカー教室や、食育体験、絵本の読み聞かせなど様々な活動を行っています。ボランティア等の受け入れにあたっては、整備されたボランティア実施の手引き、申込書、受け入れフローシートのもとに実施しています。事前にオリエンテーションを行い、活動内容、実施上の注意事項の確認などを行うとともに、保護者への周知、理解を得ながら実施しています。受け入れの体制整備は整っていますが、ボランティア受け入れの意義、園の基本姿勢、方針を明らかにし、実施にあたる事が望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本市は保育と関係の深い機関、施設が一覧できる冊子「にこにこ子育て」を整備し、各園に配付しています。また、本園独自に、園と関係する関係機関一覧、育児・相談一覧、テレホン相談一覧を作成し、職員、保護者に配付しています。発達支援児や障害児等の支援を要する園児の対応には専門機関との連携が重要であり、宇都宮市子ども発達センター、宇都宮市教育センター等</p>		

と緊密な連携を図りながら保育を進めています。児童票などからその様子がうかがわれます。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本園に併設された「子育てサロンゆずのこ」があります。本園はこの子育てサロンと様々な交流活動を行っています。活動を通して保護者から様々な子育ての悩み、支援の要望を聞くことができます。</p> <p>地域の子育て支援に係る関係機関が情報の共有、連携・協働する組織として「上河内地区子育て支援会議」があります。「子育てサロンゆずのこ」はこの構成メンバーの1つであり、この組織活動を通し、地域の様々な子育てニーズの声を聞くことができます。また、民生委員との交流も行っており、様々なチャンネルから地域の子育てニーズの把握に取り組んでいます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>「子育てサロンゆずのこ」との連携・交流から、地域の親子を対象とした異年齢児交流事業の「いっしょにあそび」や本園での「わくわく保育園体験」の活動が生まれています。また、「上河内地区子育て支援会議」からは地域の施設を利用した「上河内地区子育て応援スペシャルデー」の活動が生まれています。さらに地域の老人クラブとは「昔遊び」、「ぼうじぼづくり」、「まゆだまづくり」など、世代間交流事業を活発に行っています。本園は地域の福祉ニーズに対応した様々な公益的な事業、活動を活発に行っています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>「一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え～」と、子どもを尊重する姿勢が保育理念に明記されており、職員会議で唱和することにより意識の高揚に努めています。</p> <p>また、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を常勤職員で年2回実施し、「何気なく行っていることなど保育を見直す機会となった」など、結果を集計し、反省し、改善につなげている様子がうかがえます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>「人権擁護のためのセルフチェックリスト」で「子どもの羞恥心や傷ついた気持ちに配慮～」や「子どもの自尊心を傷つける行為」など、プライバシーに関するかかわりのポイントなどを学ぶ取組が行われています。</p> <p>また、連絡ノート等を渡す際の配慮、幼児組テラスの目隠し用の寒冷紗の設置なども行われています。今後も、様々な状況に応じて、子どもを第一に考え、プライバシー保護に適切に配慮した保育の実行が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市の公立保育園として、宇都宮市の「ホームページ」や「子育て支援ガイドブック」、「教育・保育施設等入所のご案内」などに本園情報が掲載され、入所に必要な情報を提供しています。また、本園独自にパンフレット「ゆずのこ保育園のご案内」を作成し、来園者や見学希望者に配付し、説明しています。</p> <p>見学については希望者に応じて随時対応しています。また、併設する子育てサロンにおいて市民説明会を開催し、複雑な保育施設・サービスについてわかりやすく説明、アドバイスを行っています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>本園への入園にあたっては、パワーポイント等を用いて、保育理念や保育方針、保育目標などとともに「重要事項説明書」について詳しく説明を行い、その説明内容についての「同意書」を保護者から提出いただき理解を深めています。</p> <p>利用者アンケートの「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありました</p>		

か」について「はい」は94.2%と、非常に高い結果となっています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>転園等には、「ゆずのこ保育園を旅立つみなさんへ」として、転園後も困りごとや相談に遠慮なく声を掛けていただきたい旨を記載し、その文書を渡しています。公立保育園への転園では、保護者の同意を得て、健康診断表等の引き継ぎを行っています。また、支援が必要な場合にも、保護者の同意を得て、河内地区市民センターなど関係機関との連携を図り、保育の継続性に配慮した対応を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルスの影響もあり、開催が難しい状況ではありますが、個人懇談、クラス懇談、保護者会役員会などにより、保護者との意見交換等の場を設けています。また、保育参観や発表会、運動会においては、保護者へのアンケートを行い、その結果を保護者に伝えるとともに、意見をもとに改善策の検討に活用しています。</p> <p>さらに保育参観は、保護者の協力のもと健康管理に十分に留意して実施しており、園と保護者の保育の共有に有効な取組となっています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「苦情受付担当者」や「苦情解決責任者」、「第三者委員」などを明記した苦情解決の相談窓口体制について、重要事項説明書に記載し保護者に説明するとともに、園内（玄関、幼児廊下、未満児廊下）にも掲示しています。</p> <p>しかしながら、利用者アンケートにおいて「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか」について「はい」は50.7%と、さらなる工夫ある取組が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に「9 当園と保護者の連絡について」の「(4) 相談」として「～ご意見や要望・疑問点などは、どんなことでもお気軽にご相談ください」と明記し説明されています。</p> <p>送迎時の保護者との会話や家庭連絡帳（連絡ノート）などにより、保護者との意見交換、相談に応じているほか、ご意見箱の設置（園内3か所）や相談室の設置など、相談や意見を述べやすい環境の整備に取り組んでいます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>相談・苦情・提言に対する流れ（対応フロー）が整備され、意見や提言は「提言ノート」に記</p>		

<p>録され、朝のミーティングや終礼等において報告・情報共有が図られています。保護者の意見をもとに「障がい者用駐車場の明記」、「駐車場での安全確保（子どもと手を繋ぐ）」などの対策の充実が図られています。</p> <p>利用者アンケートでも「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか」について「はい」は88.4%と、満足度が高い項目となっています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>「安全・健康管理マニュアル」として、「衛生管理」や「環境整備・安全点検」、「事故緊急時対応」などのマニュアルが整備されており、定められた点検フォーム（シート）に基づき、定期的に安全等の確認が行われています。</p> <p>未満児園庭の「安全点検表」では、特に確認すべき点がイラスト入りで記載され、わかりやすく工夫されています。事故やヒヤリ・ハットは定められたフォームに記載し、2か月ごとに時間帯や場所、部屋等ごとの整理がなされ、事例や対応策・改善点についても記載されています。この結果は回覧等により、短時間勤務職員を含めての全職員に周知され、再発防止に取り組んでいる様子が見えがえします。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>「安全・健康管理マニュアル」の中に「感染症対応」マニュアルが定められており、職員がいつでも確認できるよう、各クラスに配置されています。感染症流行期には、看護師が作成した「ほけんだより」を発行し、感染に留意するよう家庭にも呼びかけています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、換気や消毒、給食や午睡時のソーシャルディスタンスの確保などを行うとともに、保護者も含めた入室の制限とそれを考慮したホワイトボードの配置場所の変更など、様々な対策に取り組んでいます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>火災や地震、竜巻等に関する緊急避難マニュアルが整備されており、避難誘導の手順、留意事項などが明記されています。また、年間計画に基づき、火災や地震、雷、竜巻等の設定による避難・消火訓練が毎月行われており、評価・反省を記録し、改善に取り組んでいます。</p> <p>備蓄については米やクッキー、ミルク、水などがあり、離乳食やアレルギーにも対応して備蓄が行われており、賞味期限や在庫量を記したリストにより定期的に管理が行われています。</p> <p>不審者対策マニュアルを整備し、元警察官であるスクールサポーターの協力を得て、不審者避難訓練に年3回取り組んでいます。また、監視カメラを設置し、常に安全管理に配慮しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	

40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>標準的な保育の実施方法を記した「デイリープログラム」がクラス毎に文書化されており、「時間」の経過に合わせて「保育等の内容」と、それに関わる「保育士等の援助および配慮」について明記されています。この文書化された「デイリープログラム」は、各クラスに配置してある「安全・健康管理マニュアル」に整備されているほか、保育日誌にも綴じ込み、職員がいつでも確認等できるようになっています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について記載された「デイリープログラム」は、新年度準備日に引き継ぎが行われ、見直しが行われることとされています。</p> <p>見直しについて幅広い職員の関わりのもと、見直し内容等について検討・協議の実施及び記録を適切に実施していくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画や月間指導計画、個人別配慮等については、入園時の保護者との面談など、子どもの状況を丁寧に把握した上で、計画の策定を行っています。各クラスで検討を行った後、未満児、幼児別会議での協議を経て園長確認、職員会議にて報告が行われることとなっています。</p> <p>職員アンケートの「利用者のアセスメントやサービス実施計画には、さまざまな職種の職員が参加して協議していますか」について「できている」は低く留まっており、全職員の参画等についての工夫が望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は5月中旬までに作成、半年毎に見直しを行い、また、毎月の指導計画は下書きを各月25日までに提出することになっており、新年度事務打合せ及び年度当初の職員会議で報告・周知されています。</p> <p>各見直しは、前期（前月）の計画についての評価・反省を行い、その反省等をもとに次期・次月の計画の立案を行っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市において児童票の記入についてのポイント・留意事項等を記した「児童票の書き方」が作成されており、すべての職員が共通して、適切な情報の収集・保育等実施の記録が行われるよう取組が行われています。また、子どもや保護者等の状況、保育に関する留意点などは朝のミーティングや終礼にて報告・ミーティングノートに記録され、職員間での情報共有に努めています。</p>		

＜コメント＞

「宇都宮市個人情報保護条例」や「ゆずのこ保育園における個人情報保護に関する規定」などを定め、守秘義務、保護者の同意、配慮すべき事項などの遵守に努めており、園だより等の作成にあたっては個人情報確認書を確認の上、写真の掲載が行われています。

児童票などの子どもに関する記録やパソコンは、キャビネットや書庫に保管し、施錠して管理するほか、USBメモリの取扱いについても宇都宮市USBメモリ取扱要領により、使用及び管理方法を定めています。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、宇都宮市公立保育園は統一フォームにより作成されていますが、本園の最も基本となる考えを表す「保育理念」、「保育方針」、「保育目標」や、「特徴的な保育」として「身近な自然を最大限に利用し、地域の特性を生かしながら、食育活動を推進する。」など、地域の実態に応じた本園の取組を定めています。</p> <p>全体的な計画は5月中旬までに見直し等を行うこととされ、年間指導計画等を見直しとともに前年度の取組を踏まえ検討が行われます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラスにおいて、保健環境チェック表により、温度や湿度を確認・記録し、また、コロナ禍の現在、換気については回数を増やし・記録することにより、子どもにとって適切な環境の形成に努めています。</p> <p>また、自然豊かな地域環境を踏まえ、「どじょう」や「かめ」などの生き物の飼育、落ち葉を使った「ふくろう」やサツマイモのつるを使った「クリスマスリース」の製作などを室内に掲示するなど、自然や季節が感じられるよう工夫した取組も行われています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園の保育理念に「一人一人の子どもの最善の利益を考え～」と謳っています。全体的な計画や各年齢の指導計画においても、「一人一人の生活リズムを大切にし～」や「一人一人を尊重し自分でしようとする気持ちが持てるように」など、援助や配慮について記載されています。</p> <p>日々の保育においても「保育士に手伝ってもらう子、“自分で”と言って一人でやろうとする子、様々な姿がありましたが、自分でできることを行い満足そうに遊びに入ることができました。」と、保育士が子ども一人一人の状況に応じてやる気を見守る姿を見受けることができました。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>時計の文字盤にイラストを貼って時間を覚えたり、外に出掛ける準備として「いす」、「おちゃ」、「トイレ」、「ぼうし」のイラストで説明（いすを片付け、水分を摂り、トイレに行って、帽子を被る）するなど、基本的な生活習慣について、イラスト入りで子どもにもわかりやすいような取組が行われていることを、いろいろな場で目にすることができました。</p> <p>年間指導計画の前期の評価・反省において、「『長い針が〇〇になったらごちそうさまね』等、</p>		

声を掛けたことで時計を見るが増えてきた。」との報告もあり、望ましい環境の整備、援助が行われています。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園の特徴として、広い園庭や豊かな自然、地域との親密な交流などがあげられます。</p> <p>異年齢の組み合わせによるグループ活動が盛んに行われていることから、園庭での運動遊びでは、自然と小さな子を見守り、手助けをする、お兄ちゃん、お姉ちゃんとして振る舞う園児の姿が見られました。</p> <p>近隣の農家やJAなどの協力を得て、米やジャガイモ、サツマイモの収穫体験も行いました。収穫したサツマイモのつるは、少し乾燥させて5歳児が作るクリスマスリースの材料となりました。地域の協力と職員の工夫により、豊かな保育が展開されています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児期は発達が著しく個人差が大きい時期であることから、一人一人の子どもの状態に応じた個別の指導計画を担当保育士が作成し保育に取り組み、その評価・反省では「泣いている様子を見極め、必要な時は抱っこやおんぶをすることで入眠でき、機嫌よく昼食を食べることができている」などの記載が見られ、一人一人の状況を見極め保育に取り組んでいる様子がうかがえます。</p> <p>また、看護師による定期的な健康観察、5分ごとの睡眠観察とベビーセンサーの利用による乳幼児突然死症候群（SIDS）防止対策の徹底など、健康状態の把握等にも丁寧な対応が見受けられます。</p> <p>家庭連絡帳や献立表等による食材のチェックなど保護者との連絡も毎日行われており、看護師や調理師も含めた職員間で情報を共有し、保育に反映させています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児の指導計画では「簡単な身の回りのことに興味を持ち、やってみようとする」など、発達の状況に応じながら基本的な生活習慣を次第に身につけるといった「ねらい」や「保育士のかかわり」等を明記し保育に取り組んでいくこととしています。日々の保育においても「上衣の着脱にも少しずつ興味を持ち始めており、手を添えてやり方を伝えていく」などの評価・反省が見られ、指導計画を踏まえた取組が行われている様子がうかがえます。</p> <p>1・2歳児のクラスの目の前には、未満児専用の園庭があり、気軽に伸び伸びと活動する様子がうかがえます。また、幼児クラスの園庭に遊びに行っても「お兄さんやお姉さんたちと一緒に遊ぶ姿も見られ『また行きたい』と話していました。」と、異年齢児との関わりや探索行動なども考慮し取組が行われています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法	a・b・c

	に配慮している。	
<p><コメント></p> <p>3歳以上児については、一人一人の育ちや個性を大切に作る保育を基本とし、友達との関わりの中で一緒に活動する楽しさを味わいながら、協同して遊びが展開できるように取り組むこととしており、「楽しく遊んで体づくり計画」においても「友達と一緒に戸外遊びや運動遊びを楽しみながら、体を動かす」などのねらいが明記されています。保育の記録から「“うでを伸ばすんだよ”と友達に声を掛けたり、隊形移動の際には場所を教えたり、互いに協力し合ってダンスを行っています。」といった、友達との関わりの中で楽しく活動する様子が伝わります。</p> <p>また、クラス内には、「食器の置き方」、「はしのマナー」、「おとうばんひょう」、「いちにちのながれ」などが写真や色分け、時計の絵入りで表示され、自然に生活習慣が身につくよう工夫ある取組が行われていました。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもについては、個別の指導計画を作成し、隔月で常勤職員が全員参加するケース会議を開催し、経過報告・評価・反省を行い、計画の見直し、支援につなげています。</p> <p>入園時には、全保護者に対して「発達支援児保育」について重要事項説明書により説明を行っています。</p> <p>しかし、利用者アンケートによる「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか」について「はい」は低い結果となっています。「発達支援」の言葉について理解を深めるなど、障害のある子どもに対する保育の取組について、保護者に理解を求めていくことが必要です。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園では延長保育を含めると、最大で朝7時から午後7時まで子どもが過ごすこととなります。朝夕の送迎においては、朝は1か所から午前8時以降は未満児と幼児の2か所に分けて受け入れを行い、帰りは午後6時に2か所から1か所でのお迎えとなっています。長時間となることを踏まえ、ゴザ（シート）を敷き、くつろげるよう配慮したり、場を整備したり、自分が好きな遊びができるよう玩具や絵本、折紙、塗り絵などが用意されたりしています。</p> <p>また、健康観察連絡簿等により健康観察の記録とともに保護者との伝達事項を記載し、保護者及び職員間の情報の共有に留意しています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「小学校との接続・連携」を掲げ、5歳児の年間指導計画には「就学」を見通した「養護と教育」、「保育士の働きかけ」などが位置づけられています。</p> <p>これに基づき、文字や数字、時間等の興味を深める取組や、小学生との交流により小学校生活に期待を持てるような取組が行われています。また、年長児担任が小学校教諭との合同研修会に参加し、保育園から小学校にスムーズに移行できるようカリキュラムを検討したり、保育所児童</p>		

保育要録を送付・情報交換するなど、小学校との連携に取り組んでいます。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に基づき年間の保健計画が作成されており、「年間目標」、四半期ごとの「ねらい」、「主な活動内容」、「保育士等の配慮」、「家庭との連携」などが定められています。</p> <p>日々の健康管理においては、「健康状態観察マニュアル」（受け入れ時・保育中・降園時）があり、家庭の様子を保護者からの聞き取り、健康観察連絡簿への記入や朝夕のミーティングでの報告などにより職員間での共有が図られ、また、園での様子を保護者にも伝えられています。</p> <p>利用者アンケートの「保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか」について「はい」は98.6%と、非常に高い結果となっています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a b c
<p><コメント></p> <p>年間保健計画に基づき「健康診断」（4月、10月）、「歯科健診」（6月、1月）、「尿検査」（6月、12月）が行われています。</p> <p>健診の結果は児童票に記載し、保育への反映につなげています。また、保護者にも書面をもってお知らせし、所見等がある場合にはかかりつけ医等の受診を推奨しています。不安に思うことがあれば事前に保護者から相談内容を提出いただき、嘱託医に確認し回答を保護者に返しています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a b c
<p><コメント></p> <p>宇都宮市が定める「教育・保育施設等における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある子どもについては、主治医による「生活管理指導表」の作成・提出、保護者の「食物アレルギー対応に関する同意書」の提出を受け、給食等の対応を行っています。給食では除去代替食について毎月の献立表とともに毎日、園と保護者で確認し合い、園では朝のミーティングでの確認、配膳では専任の職員が調理師との確認のもと、専用トレーで運び提供されており、何重もの確認体制がとられていることを確認しました。</p> <p>食物以外のアレルギーについては、事務室内に「ガイドラインに基づいたアレルギー対応」のポスターを掲示し、注意喚起がなされています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a b c
<p><コメント></p> <p>栽培・収穫・調理などの体験を通し、様々な食材に親しむとともに、身近な人と交流を持つなどの年間目標と、子どもの年齢ごとに期間（月齢）目標を掲げた「年間食育計画」を策定し、子どもの食に関する取組が行われています。</p> <p>園庭や近くの田畑では、米やジャガイモ、サツマイモ、スイカ、オクラ、キュウリ、ピーマン、ナス、タマネギ、イチゴなど、様々な野菜等の栽培・収穫を行い、各クラスでは「ひらがな献立」を掲示したり、給食時に献立を読み上げたりと、食の関心への取組が行われています。</p>		

<p>園長先生と一緒に食事をするバースデーランチや中庭ランチ、異年齢での食事など工夫ある取組が行われています。なお、現在は感染症対策として、幼児クラスではパーティションを設置しての給食が行われています。</p> <p>子どもが育てた野菜の持ち帰り（持ち帰りカード）や、給食のサンプル掲示などにより、親子・家庭における食の関わりも深まっています。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>毎月の献立は宇都宮市が作成し、日々の調理は園内で行われています。毎日の給食の喫食状況は、翌朝のミーティングにおいて報告され、調理の工夫に生かすとともに給食会議に報告し、改善を図ることとしています。行事に合わせたメニューや食材を使用し、季節を感じられる工夫が行われたり、また、アレルギー代替食は他と見た目が変わらないよう工夫し取り組まれています。</p> <p>給食の食材は月1回、調理済の給食は年1回放射能検査を行い安全を確認し、結果を掲示し、保護者への周知に努めています。日々の衛生管理は、マニュアル（チェックリスト等）に基づき実施され、園長による確認も行われています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭との連携については、朝夕の送迎時の保護者との会話とともに、0・1歳児は「家庭連絡帳」による毎日の交換、2歳以上児では「連絡ノート」により、園及び家庭の状況を連絡し合い、子どもの保育に連携して取り組んでいます。また、園での様子については、ホワイトボードによる報告も行われており、週の目標とその日の活動内容「ドッジボールをルールを守って楽しく遊んでいました。遊びに来ていたうさぎ組さんにも優しく接し、快くゆずってあげながら異年齢児交流を楽しむことができました。」などと丁寧に記載されていました。</p> <p>利用者アンケートでは「送迎時に安心感がある」、「小さなことでも必ず報告してくれる」といった意見もあり、「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、保育所や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」について「はい」は89.9%と高い結果となっています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時の会話や家庭連絡帳・連絡ノートにより、保護者とは常にコミュニケーションが図られており、園や家庭での子どもの様子を共に理解し、不安があれば相談する様子が見受けられます。相談がある場合には、相談室にてゆっくり話す機会を設け、児童票や提言ノート等に記録し、職員間での情報の共有を図るとともに、必要に応じ市や子ども発達センターなど関係機関との連携を図り支援を行うこととしています。</p>		

利用者アンケートの「子どもの状態や育ちについて、保護者の相談に応じてくれますか」について「はい」は89.9%と高い評価となっています。		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「学校、教育・保育施設などにおける児童虐待防止・対応の手引き」など、虐待に対するマニュアルが整備されており、「早期発見のためのチェックリスト」などを参考に、毎朝の受け入れや日々の保育等において子どもの様子を観察し、変化に気を付けています。</p> <p>疑わしい状況があった際には記録に残すとともに、園長に報告、職員間で情報の共有を図るなど、早期発見・早期対応に努めるよう、体制整備がなされています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画や毎月の指導計画等の作成にあたっては、前月・前年等の保育の実践の振り返り（反省・評価）をもとに、各保育士により計画の立案、保育の実践が行われています。</p> <p>また、各保育士は常勤職員を対象に「人権擁護のためのセルフチェックリスト」と「保育士のための自己評価チェックリスト」の2種類の自己評価を行っています。共に年に2回実施することで、1回目の結果を反省し日々の保育に取り組み、2回目の評価では改善できるよう取り組んでいます。また、全体の結果を集計・分析し、多くの職員の参加のもと園内研修を行っており、園として保育士の振り返りと保育実践の改善に取り組む体制が整えられています。</p>		